

斐川宍道水道企業団料金等審議会【第4回】 会議録

1. 開催日時 令和5年12月11日(月) 13:30~15:30

2. 開催場所 斐川宍道水道企業団3階会議室

3. 会議の出席者

(1)審議会委員(出席:9名 欠席:0名)

高橋 義孝 会長	吾郷 光洋 委員	有田 政明 委員
飯塚 由美 委員	石富 修 委員	儀満 宏佳 委員
万代志津子 委員	山田 結 委員	渡部 靖司 委員

(2)斐川宍道水道企業団

事務局長 原 拓也
事務局次長 藤間 新悟
工務課長 大上 俊司
調整官 矢田 浩幸
収納係長 山代 尚幸
会計係長 河原 仁志
会計係主任 玉木 智康

(この他に斐川宍道水道企業団料金改定計画策定支援業務の受託者である(株)日水コン2名が出席)

4. 会議形式 非公開

5. 会議次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 議事
 - (1)議事
 - ①経過報告
 - ②料金表の考え方について
 - ③料金表の決定について
 - (2)次回以降の日程について
4. その他
5. 閉会

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

(1)議事

①経過報告

②料金表の考え方について

～事務局説明～

【資料16】【資料17】

委員) 【資料17】の別表1で、東京都の水道局の世帯人員別平均使用水量が参考で記載されていますが、斐川宍道水道企業団の給水エリア内ではどうでしょうか？

事務局) 企業団の料金システムでは、世帯の人員数までは管理していないため、世帯人員別の使用水量は算出できないのが現状です。

委員) 人口密集地の東京都のデータと斐川宍道のエリアでは、類似性がどれだけあるのかなという気がします。

事務局) 自分も同じ意見です。斐川宍道のデータがないのは残念です。あと、【資料17】の図1では令和5年3月の検針データを使用しておられますが、一番水を使わない冬の時期のデータなので、本来ならもっと水を使う時期の検針データを使用した方が良かったかなと思います。

なお、【資料17】の1ページ目の内容については、異論ありません。

委員) 【資料17】の図1の件数を全て合計したものが、全使用件数と考えていいでしょうか？

事務局) 全調定件数のうち、使用口径が13mmと20mmで、かつ用途が一般用の件数だけを抽出しています。営業用など他の用途は除いています。

一般用でも40mmなど大きい口径を使用されている方もおられますが、件数はごくわずかですので、大半を占める口径13mmと20mmで作成しています。

③料金表の決定について

～事務局説明～

【資料18】

会長)

それでは、【資料18】について質疑に入ります。

始めに、【資料18-1】【資料18-2】【資料18-3】において、一般用から口径13mm・20mmに変更したパターンでは、料金表①から③のどのグラフでも使用水量30m³における改定率が突出しています。この理由を事務局から説明していただきたいと思います。

また、【資料17】の図1では、1ヶ月あたり9m³から25m³使用が全体の件数の52%とのことですが、かなり幅があり過ぎて、グラフ上の使用水量のどのあたりに一番影響が大きいのが分かりにくいと思います。

事務局)

現行料金表では0m³から8m³までが基本料金、その後30m³を境目に従量料金の単価が変わることから、8m³ちょうど、30m³ちょうどの水量を使用される方が一番料金表的に安価となるようになっていきます。これに対し、新料金表では25m³と50m³が従量料金の変わる境目のため、25m³ちょうど、50m³ちょうどの水量を使用する方が表の仕組として有利になります。このため、現行料金から新料金に移行する際には、どうしても使用水量30m³の改定率が高くなってしまいます。

ただし、【参考資料1】の表の比較を見ていただくと分かるように、金額的にはそこまでの差はありません。

委員)

【資料17】の図1では、51m³以上の使用件数が232件おられますが、これは一般用だけでも自家用以外に使用されているということでしょうか。

事務局)

営業ではないですが、一般用に併せて農業用などで使用されている場合や、漏水しているようなケースも含まれていると思われます。なお、使用水量が大幅に増えたお宅には、適宜、企業団側から漏水の可能性のある旨ご連絡を行っています。

また、使用水量について、一般用の1ヶ月の平均使用水量は17.7m³となっています。【資料17】の別表2ですと、世帯人員の平均が2.65人ですので、これを【資料17】別表1にあてはめると、1ヶ月でおおむね20m³の使用水量が、一番多いところだと思っています。

委員)

パーセントだけだとあまりにアバウトかなと思います。例えば、【資料17】の図1では、1ヶ月使用水量26m³から50m³の件数が

全体の19%ですが、50 m³に近い利用者と26 m³に近い利用者では、まるで違ってくると思います。

事務局) 使用量ごとの詳しい件数については、調べて後ほど報告させていただきます。

委員) 農業用のメーターを設置すると、下水道使用料が安くなるという話を聞きましたが、値上げにあわせて、「こういうふうにすると総合的コストが下がる」、というような情報発信も必要かなと思います。

新料金表をみると、9 m³から25 m³、26 m³から50 m³というふうには使用水量の区分けがはっきりしているので、あとはこの区分けにどう金額を貼り付けていくかだけだと思います。ある程度のコストは皆で負担し、それを超えて使用される量の多い方に多く負担してもらうという意味で、自分の意見を言わせてもらいますと、料金表②がいいと思います。

あと、営業用は料金が下がっていますが、学校用などは改定率を見るとかなり上がっています。一般用だけ議論していますが、その他は議論しなくてもよいのでしょうか。

事務局) 農業用メーター設置の件についてですが、ハウス栽培の水まきなどで設置されている方もおられます。ただし、これは本来下水道事業の管轄になるので、実際の設置については下水道を管理している出雲市・松江市に確認いただくことになります。

事務局) 学校用や官公庁用の料金は確かに上がります。ただし、料金改定が原因というよりは、用途別から口径別に変えたことが主な原因です。学校用や官公庁用は大口径を使用しているため、口径別にしたことによりどうしても料金が上がってしまいます。これについてはご理解をいただくしかないと思っています。市の関係機関以外で影響が大きい事業所等へは個別にご説明する必要があると考えています。

ちなみに同じ施設が仮に出雲市・松江市にあったとしても、改定後の企業団の料金が、出雲市・松江市の現行料金を超えることはないことを確認しています。

事務局) 一般用だけでなく、営業用やその他の用途についても検討が必要ではないかというご意見がありました。委員の皆様には各種団体の代表としてご参加いただいていますので、営業用やその他の用途についても検討いただければと思います。

委員) 官公庁は予算で運営しているので、値上げによって圧迫されるのではないかという懸念があります。税金で運用されている施設については、値上げがあった分、他方で負担が増える恐れもあると思います。

委員) 集会所ほかの用途があるのを初めて聞いたのですが、これはどういう理由であったのでしょうか？

- 事務局) この区分には、集会所、共同墓地、児童公園が該当します。ある程度公共的な施設で、使用量も少量と考えられるため、このような区分を設けたものと考えています。
- 委員) 自治会加入者が減る中で、負担が大きくなり余計に影響が出るのではないかと心配です。
- 委員) 料金をあげた場合の収入は、どこを見ればよいですか。
- 事務局) 【資料18-1】【資料18-2】【資料18-3】の下の部分に、各表における給水収益を記載しています。
- 委員) 料金算定期間内で総括原価が増加することはないでしょうか。
- 事務局) 総括原価は財政シミュレーションで算定した結果であり、料金算定期間に必要とする費用ですので、今後総括原価が変わることはありません。給水収益が総括原価を上回っていれば、期間内での運用には問題がないと考えます。
- 委員) 【資料18-1】【資料18-2】【資料18-3】を見ると、料金表①から③のすべての給水収益の試算が総括原価を満たしているわけですが、給水収益がこの総括原価に近いほど利用者にとって有利ということでしょうか。
- 事務局) 総括原価は必要とされる費用の合計ですが、これを料金表にあてはめて水道料金を試算すると、【資料18-1】【資料18-2】【資料18-3】のそれぞれの1ページ目下段に記載された給水収益になります。それぞれどこに重点を置くかによって、3つの料金表を作成しています。
- 料金表②は使用水量50m³まで利用の改定率を抑えており、それ以上利用された方には少し高い負担をお願いするようになっています。料金表③では50m³以上使用された方の料金を抑えて、その抑えた分、使用水量50m³までの負担を上げています。
- 委員) 【資料18-4】の折れ線グラフを見ていただくと、アベレージ的に改定率が一番低いのが料金表②になりますが、基本水量値での改定率が少し高くなります。出だしの基本水量値での改定率が一番低いのは料金表①になります。全体の27%を占める0～8m³の極めて少ない使用水量の方を優遇するなら料金表①、全体の52%を占める9m³から25m³の使用層に配慮するなら料金表②か③ということになるかと思えます。
- 0m³から8m³の基本水量の部分は、料金表ごとでかなり幅がありますね。
- 事務局) 改定率ではなく金額ベースで言いますと、料金表①で66円、料金表②と③で110円を新たに負担していただく料金設定になっています。
- 委員) 使用水量50m³までは比較的安定して推移していることから、料

金表③がいいかもしれませんね。

事務局) 料金表③はある一定から使用水量が多くなると、料金表②より若干改定率が低めになるよう料金設定をしています。

委員) 料金表②と③を比較すると、一般用に関しては、90 m³くらい使用される方にとっては料金表②は厳しいかもしれません。その代わり50 m³までは改定率は低くなっています。一般用で1ヶ月50 m³を超えて使用される家庭は少ないのではないのでしょうか。

事務局) 1ヶ月の使用水量50 m³までの件数は、全体の88%くらいです。一般用に限定すると98%です。

委員) 平均すると1ヶ月17.7 m³、20 m³くらいの方が一番多いということなので、そのあたりの方の料金が低くなるようにした方がいい気がします。料金表①は8 m³までの使用者の方が、かなり低減できますよね。

委員) 料金表①は使用水量0 m³から8 m³はぐっと下がりますが、30 m³からは上がっていきます。【資料17】の図1によると、26 m³から50 m³使用される方も19%いらっしゃいます。改定率でみれば使用水量0 m³から8 m³では差が大きいように感じますが、金額にするとそれほど差がないので、それほど使用水量が少ない利用者層に配慮しなくてもいいかなと思います。

委員) 使用水量が8 m³までに収まる方は、どういった世帯でしょうか。

事務局) アパートで一人住まいの方が多いです。

委員) まったく水を使用されない方もおられるのでしょうか。

事務局) 使用水量が0 m³の方もいらっしゃいます。

委員) 料金表②と③の違いをもう少し説明してください。

事務局) 料金表②は、一般家庭で1ヶ月50 m³までの使用者に配慮した設定になっています。料金表③は、使用量51 m³以上の単価を抑え、多く使用する方の負担を抑えた設定になっています。

事務局) 先ほどご指摘のあった、使用水量9 m³から25 m³の範囲のどのあたりに集中しているかということですが、使用水量12 m³から18 m³くらいにかけて1 m³刻みに約500件で増えていますので、このあたりが一番件数の多い使用水量になります。平均すると先に述べた平均使用水量17.7 m³に近い数値になります。そのあたりを山として、その前後は少しずつ少なくなっていく傾向になります。

委員) 給水収益を高く望むなら給水収益が一番高い料金表①がいいだろうし、なるべく利用者への負担を抑えるなら給水収益が総括原価に近い料金表②の方がいいと思いますが、給水収益と総括原価の関係はどうでしょうか。

事務局) 給水収益が総括原価を超えることは大前提ですが、いくら超えてもいいというわけではなく、できるだけ総括原価に近い金額にしな

いといけません。

事務局) 料金表①と料金表②の給水収益の差は、料金算定期間の5年間で約20万円と、収益全体で比べるとわずかな差となっていますので、表ごとの給水収益の額の差はあまり気にされないでよいと考えます。

会長) (会長による論点のまとめの後)

それでは、料金表案の説明を一通り受けたわけですが、このあたりで委員の皆様のお考えをお聞かせください。

委員) 8 m³までの使用の方の値上げ金額が改定率の差ほど大きくないということ、あわせて50 m³までの使用の方が多いということから、料金表②がいいと思います。

委員) 水道は公共性が高いものなので、基本料金で誰もが一定の負担をしたうえで、使用水量に応じた負担をするという観点から、料金表②を推薦します。

委員) 料金表②と③の差があまり大きくないので、どちらでもいいと考えます。

委員) 使用量が50 m³までの使用者の方が相当数いらっしゃるということを見ると、やはり料金表②がいいと思います。

委員) 自分も料金表②がいいと思います。ただし、給水収益が総括原価を上回る試算になっていますが、今後物価があがったりすることで将来的にどうなるかなという不安があります。

委員) 一般の方のみに限ると、30 m³まで使用水量がいかない方が圧倒的に多数なので、この圧倒的多数に対して説明がきちんとできれば料金表②でもいいかなと思いますが、自分としてはどちらかという料金表①がいいと思います。

委員) 多くの方が1ヶ月20 m³までの使用ということなので、それを見ると料金表①がいいと思います。

委員) 料金表③がいいと思います。理由として、パーセンテージで見ると上がり幅に差があるように見えますが、実際の金額だと料金表②と③の差は何十円、何百円程度の差になります。あと、官公庁や学校、工場などは使用水量が上がるに連れて負担が減っていくので、その負担を抑えつつ、その他の皆さんで何十円単位で負担いただくと、みんなで負担しているということになっていいんじゃないかなと思います。また、説明の際も「率」ではなく「円」で説明した方が納得していただきやすいと思います。

会長) 委員の皆さんの意見では料金表①、②、③それぞれにご意見があり、その中でも料金表②がよいという意見が多数でした。

多数決というわけではないですが、料金表②が妥当であるという意見が多かったので、当審議会としては料金表②を選択することと

各委員) してよろしいでしょうか。
(特に異議なし)

(2)次回以降の日程について

事務局) 次回の第5回審議会の開催は事前に調整させていただいたとおり、令和6年2月9日(金)午後1時半を予定しています。会長には最後の答申時にもお出かけいただきますが、その他の委員の皆さまについては次回のご出席が最後となります。

4. その他

5. 閉会

原事務局長あいさつ